

会員のみなさまへ

2010年7月20日
日本老年学会理事長・日本老年医学会理事長
大内尉義

「平成22年度厚生労働省老健局老人保健健康増進等事業採択について」

日本老年医学会（以下「本会」という）は、平成22年度厚生労働省老健局老人保健健康増進等事業として、課題名を「認知症末期患者に対する人工的な栄養・水分補給法の導入・差し控え・中止に関するガイドライン作成へ向けた検討」とする調査研究事業を申請し、このほど採択されました。

本会は2001年に、「高齢者の終末期の医療およびケア」に関する「立場表明」を発表しました。この「立場表明」は、終末期医療に関する指針としては我が国の医学会の先駆けでありました。

今回の調査研究事業は、上記「立場表明」の「立場6」において、今後、取り組むべき事項としていた「経管及び経静脈的栄養のガイドラインの作成」を長期の目標とし、そのために必要な基礎的な実態調査と医療者の意識調査および資料の収集を行うことを主な内容としております。そのため、本会会員の医療者を対象とする量的調査および患者家族を対象とするインタビュー調査の実施等を計画しております。また、教育啓発のためのシンポジウムを実施し、報告書の作成、ホームページにおける広報を実施し、当該課題についての認識の社会化を目指したいと考えております。

また本事業では、本会の外部から、コミュニケーション・プロセスを重視する合意形成に関して日本を代表する法学者と臨床倫理学者の参画を得まして、欧米からの翻訳学習では対応困難な終末期医療問題に対して、我が国の社会的文化的背景を認識したアプローチの道筋を模索して参りたいと考えております。

この調査研究事業は、本年1月に開催されました日本老年学会の理事会において、日本老年学会として取り組む事業として正式承認されましたが、申請団体が法人格を有する必要があるため、日本老年医学会が代表となって申請させていただきました。本事業の実施にあたっては、日本老年学会を構成する7つの老年関係学会が協力して推進して参ります。

日本老年学会は本事業における基礎的な調査研究を踏まえ、終末期医療の最重要課題の1つであり、今後、認知症患者の激増時代に問題の深刻化が必至であるこの問題に関するガイドラインを作成し、我が国における臨床実践の適切化を目指して参る所存です。みなさまのご指導ご協力をお願い致します。

後日、本会会員のみなさまに、本年度事業の柱である質問紙調査（アンケート調査）へのご協力をお願い申し上げます。その節は何卒ご協力よろしくお願い致します。